

議会だより

No. 134

6月定例会

■発行／八千代町議会
■編集／議会だより編集委員会

平成21年度一般会計補正予算を可決 総額65億5千103万7千円

平成21年第2回定例会は、6月11日から16日までの6日間の日程で開催されました。

この定例会では、報告5件のほか町執行部より平成21年度一般会計補正予算と教育委員の任命同意など2議案が提案され、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月16日に行われ、3人の議員が登壇し、町の方針をただしました。



保健センター西側県道沿いの交番建設予定地

可決した議案内容

補正予算

◇平成21年度八千代町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ5千303万7千円を追加し、予算総額を65億5千103万7千円とするものです。

歳入増の主なもの、安全・安心な学校づくり交付金として国庫支出金2千150万円、繰越金1千553万7千円、教育債として町債1千600万円などをとります。

歳出増の主なもの、交番建設用地取得に伴う交通安全対策費として、総務費752万円、農地・水・環境保全対策事業の地区拡大により

人事

◇八千代町教育委員会委員の任命同意

委員の辞職に伴い、後任として生井衛さん(仲坪)を新たに任命することに同意しました。

請願審議結果

6月定例会では、1件の請願が教育民生常任委員会に付託審議され、審査の結果を本会議で諮り、不採択となりました。

◇「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願

地球温暖化防止のため、大幅な温室効果ガス排出削減目標を掲げることなどを、要望する意見書を町議会から政府へ提出するよう請願するものです。

請願代表者 新日本婦人の会 赤塚美智子さん
(審議結果 不採択)

第1回臨時会

平成21年第1回臨時会は、5月28日に開催されました。

この臨時会では、条例改正など4議案が執行部より提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

可決した議案内容

専決

◇八千代町税条例の一部改正の専決処分承認

地方税法等の一部改正に伴い、税条例の一部改正を行うもので、公的年金等の所得に係る個人町民税の特別徴収、個人町民税の住宅借入金等特別税額控除、固定資産税非課税規定の適用を受けようとする方が行う申告等を改めるものです。

◇八千代町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分承認

地方税法等の一部改正に伴い、国保税条例の一部改正を行うもので、介護納付金賦課額の限度額を「9万円」から「10万円」に改めるものです。

条例

◇八千代町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の臨時勧告に基づき、6月期支給予定の期末・勤続手当の支給割合を一般職「2・15カ月」から「1・95カ月」に、特別職「1・60カ月」から「1・45カ月」に暫定措置として引き下げるため、条例改正を行うものです。

契約

◇20・消防ポンプ自動車購入の契約締結

町消防団第2分団・第5分団の消防ポンプ自動車購入の指名競争入札の結果、小池株式会社と2千992万5千円で契約するものです。



火災に注意しましょう

一般質問

消費生活相談窓口の設置について

中山 勝三 議員

この秋にも消費者庁の設置が予定されており、消費者の権利擁護という観点から私は、大きな意義があると考えておりまして、当町においても消費者行政一元化の取り組みが望まれています。

そこで、身近なまちの行政に専門の消費生活相談窓口を設置して相談を受けられる体制を整備し、住んで良かった、安全で安心なまちづくり、より信頼されるまちづくりになると思いますが執行部の見解をお伺いします。

町長

現在の当町の相談実績等を考えますと、消費生活相談センターの設置まではいかなくても、当面は窓口を設置して、国、県の指導を得ながら全庁あげて取り組んでいきたいと考えております。



一人で悩まずに相談してください

その他の質問

○住民基本台帳カードについて

○印鑑証明書の自動発行機を庁舎外に設置して、利便性を図れないか

○地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用をするための計画概要について

消費生活相談センターの設置について

大久保弘子 議員

消費生活に関する問題やトラブルが増加の一途をたどっており、多重債務者が急増しております。

そこで、納税等にも影響していると思いますが、納税相談における主な理由はどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

また、消費生活相談センターの設置と相談員の適切な配置についてもぜひご検討をお願いいたします。

税務課長

滞納による納税相談の主な理由ですが、聞き取り調査で最も多いのは多重債務者で、51・4%となっております。

多重債務者への対応については、債務整理を行うことが最適でありまして、裁判所や近隣の弁護士、法テラスの説明などをしまして、自主的な債務整理へと誘導しております。

産業振興課長

消費生活に関する相談については、当分の間、産業振興課が窓口となって受け付け、内容によっては県の消費生活センター等に行政側からつなぐなどの対応をしていきたいと考えております。

町長

税務課や産業振興課でも様々な機関につなぎまして問題を解決していきたいと考えております。

その他の質問

○介護保険について



早急に専門の相談体制充実を

国の補正予算について

大久保敏夫 議員

私は、新聞やテレビ等の報道を見ながら地域活性化・経済危機対策臨時交付金が盛り込まれた今回の国の補正予算が、本当に国民のことを考えたものなのか疑問に思っております。

国から当町に交付される約1億7千万円の予算が、町民にとつて税金が有効に活用されて良かったと思えるものになることが一番大切なことだと思ふ。

そこで、今回の交付金で予定している事業内容及び総事業費と、長年予算付けができなくて先送りしてきた町内の道路整備について、今回の事業で実施できるのかお聞きしたい。

企画財政課長

今回の交付金事業の総事業費は、約2億円を予定しておりますが、事業内容については、町内小中学校の地上デジタルテレビ及び周辺機器等の導入や町道整備事業等を考えております。

都市建設課長

国の補正予算を十分に活用し、充当された予算に応じて町道整備事業の工事を進めていきたいと考えております。

町長

今回の事業については、町の実施計画で先送りとなつている事業の中で、緊急性や必要性等を考慮し、町道整備事業をはじめ対象事業の選定をしたものであります。

団体の事業で、議会の傍聴を取り入れてはいけませんか？

各種団体やサークル等の事業の中に、町議会の傍聴を取り入れてみてはいけませんか。会議の前に傍聴したり、役場庁舎の見学も兼ねて傍聴を取り入れている団体の方もいます。

簡単な受付で気軽に議会を傍聴できますので、ぜひお越しください。

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は、8月末頃にホームページ等でもお知らせいたします。

議会事務局

TEL (48) 11111
(内線4110)



お待ちしております